

主な話題

- p 02 安定ヨウ素剤の配布会を開催します
- p 03 住み慣れた地域で暮らし続けるために… “在宅療養を支える人たち”を紹介します
- p 06 情報ガイド

3月末にかけて

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます!

総務省のマイナンバーカード普及促進の取り組みとして、まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、カードの申請に必要なマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。送付された交付申請書を使い、郵送やスマートフォンなどでマイナンバーカードの申請ができ

ますので、この機会にぜひご利用ください。

なお、次に該当する方は、別の機会に交付申請書を送付している(または送付予定である)ため、今回は送付していません。

▽75歳以上の方
▽令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された方
▽在留期間に定めのある外国人住民の方

3月末までに申請すると特典が!

3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行い、9月末までにマイナポイントを申し込んでキャッシュレス決済サービスを利用すると、マイナポイント(上限5,000円分)が取得できます。ぜひ期間内にマイナンバーカードを申請し、マイナポイントをご利用ください。

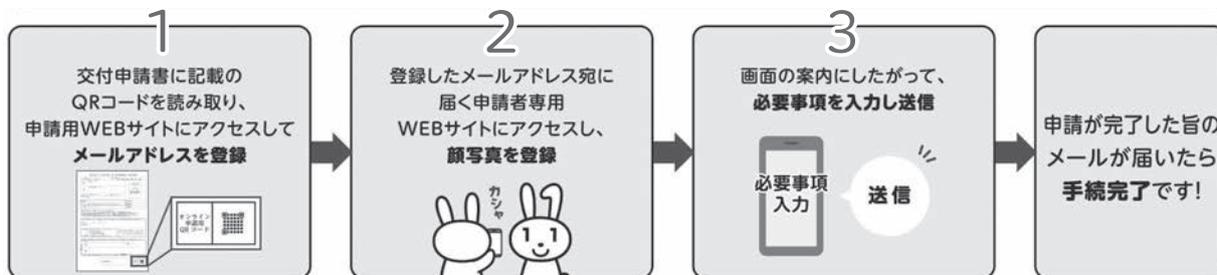
2021年3月までに

マイナンバーカードを申請すると
マイナポイントがもらえるよ!付与率
25%

¥5,000円(上限)



QRコードを使えば、おうちからスマートフォンで簡単申請!



【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1123～1125)、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

